

第六次多摩市総合計画の全体構成

I はじめに

- 1 総合計画について
- 2 総合計画の位置づけ
- 3 総合計画の構成
 - (1) 基本構想 ※期間や概要について記載
 - (2) 基本計画 ※期間や概要について記載
- 4 多摩市を取り巻く状況
 - (1) 人口動態と将来展望人口
 - (2) 財政見通し
- 5 第五次総合計画の評価
 - (1) 13の政策
 - (2) 3つの重点課題

※定量的な評価と定性的な評価について、今後の行政評価の結果等を踏まえて記載

II 基本構想

第1章 新たな基本構想策定の背景

第2章 まちづくりの基本理念

- 1 多摩市らしい地域共生社会の実現
- 2 平和で豊かなまちを次代へ継承
- 3 持続可能な都市経営

第3章 将来都市像 つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩

第4章 分野横断的に取り組むべき重点テーマ

- 1 環境との共生
- 2 健幸まちづくり
- 3 活力・にぎわい

第5章 分野別の目指すまちの姿

- 1 子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち
- 2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち
- 3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち
- 4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち
- 5 みんなが安心して快適に住み続けられるまち
- 6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

第6章 行財政運営の基本姿勢

- 1 時代に即した行政サービスの最適化
- 2 職員の人財育成と柔軟な組織運営
- 3 公共施設等のマネジメント
- 4 多様な主体との連携

Ⅲ 基本計画

第1編 基本計画の前提 ※策定方針を踏まえ、以下の要素から記載

基本計画の策定にあたっては、以下の社会のあり方の変化を捉えた計画とすることとしてきました。

- (1) 地球温暖化をはじめとする気候変動問題への対策は、全地球の国境を越えたグローバルな最重要課題として、私たち一人ひとりが意識を変え、行動変容を起こさなければなりません。子どもたちの未来を守るためにも、この問題には最優先課題として取り組み、本市を環境共生型都市にしていくことを目指します。
- (2) これまで、全庁をあげ、また、まちぐるみで取り組んできた健幸まちづくりは、将来にわたって持続可能な多摩市をつくっていくための基本政策です。さらに進んでいく少子化がもたらす人口減少社会、後期高齢者の割合が増加する超高齢社会を見据えて、誰もが健康で幸せな日々を過ごせるまち（健幸都市）づくりをさらに前進させ、コミュニティの力を醸成し、人と人とがつながりあい、支えあう地域社会（地域共生社会）の実現を目指します。
- (3) 高齢者、障がい者、子ども、女性、性的マイノリティ、生活困窮者など、社会的弱者といわれる人たちをはじめ、誰一人取り残さない地域社会を築くための取り組みを進めてきました。これまでの成果としての条例や制度などに基づいて、具体的な施策や事業を展開していくとともに、ひきこもりや、不登校、貧困、ヤングケアラー等、生きづらさを抱えた子ども・若者からの相談体制の充実や救済制度の創設についても取り組み、当事者の皆さんにとって住みやすいまちづくり、すべての人にとって、住みやすく暮らしやすい多摩市の実現を目指します。
- (4) ニューノーマル時代を見据えて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を進めていく必要があります。本市としては、市民の利便性の向上を図る「くらしのDX」、デジタルで業務改革を図る「行政事務のDX」の2面で推進していきます。その土台には「ひとにやさしいデジタル化」の視点をもちながら、それぞれの取り組みを計画的に実行することで、行政サービスの向上、業務の効率化を図ります。
- (5) 感染予防、感染拡大予防のための対策、在宅療養者への支援策、影響を大きく受けている市民や事業者への支援策、コロナによって大きく変化したニューノーマルに対応していくための取り組みなど、今後も新型コロナウイルス感染症に関連する様々な対策に取り組むことで、市民の命を守っていきます。

加えて、基本計画の計画期間中である2030年度はSDGsやカーボンハーフの目標年度であることから、本市としても、この目標達成に向けた取り組みを推進していきます。

第2編 「重点テーマ」への取り組み方針

- 1 環境との共生
- 2 健幸まちづくり
- 3 活力・にぎわい

※策定方針において総合計画に一体化するとしている「第2期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「多摩市国土強靱化地域計画」については、本項目に組み込みます。

※取り組み方針の内容については、既存の戦略・計画や方針等も踏まえながら資料59を基に専門委員会、総合計画審議会それぞれ議論のうえ、最終的に重点テーマごとに複数の目標を定める予定です。

第3編 分野別計画

第1章 政策1 子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまちの実現

- 施策 01 子どもの健やかな成長への支援
- 施策 02 子育て家庭への支援
- 施策 03 子育て・子育てを育む地域づくり
- 施策 04 子ども・若者が自分らしく成長するための支援
- 施策 05 確かな学力を育む教育の推進
- 施策 06 豊かな心を育む教育の推進
- 施策 07 健やかな体を育む教育の推進
- 施策 08 児童・生徒の学びを支える環境づくり

第2章 政策2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現

- 施策 01 予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク
- 施策 02 地域福祉及び権利擁護の推進
- 施策 03 地域生活における高齢者支援
- 施策 04 障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり

第3章 政策3 地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現

- 施策 01 多世代共生型のコミュニティづくりの推進
- 施策 02 スポーツを通じてつながり、笑顔になれるまちづくり
- 施策 03 学びや学びあいからはじまる地域づくりの推進
- 施策 04 学びや文化・スポーツ活動の環境整備と機会の提供
- 施策 05 交流によるコミュニティ醸成
- 施策 06 文化の継承と文化芸術が身近にあるまちづくりの推進
- 施策 07 文化の継承と創造
- 施策 08 平和の希求と人権・男女平等の尊重

第4章 政策4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまちの実現

- 施策 01 活力ある地域経済を支える産業の振興
- 施策 02 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進
- 施策 03 農業者と市民が支える都市農業の推進
- 施策 04 拠点地区活性化の推進

第5章 政策5 みんなが安心して快適に住み続けられるまちの実現

- 施策 01 減災・防災体制のさらなる強化
- 施策 02 暮らしの安全を守るまちづくりの推進
- 施策 03 次世代につなぐ都市づくりの推進
- 施策 04 安全・安心で快適な下水道経営
- 施策 05 便利で安全な道路整備(道路整備、維持管理)
- 施策 06 交通ネットワークの強化(公共交通、次世代交通システム、交通安全)
- 施策 07 良質な住宅ストックの確保と良好な居住環境の形成

第6章 政策6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまちの実現

- 施策 01 自然環境・都市環境の保全と創出
- 施策 02 スマートエネルギー社会の構築
- 施策 03 資源循環社会の構築
- 施策 04 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

※施策ページに入る前に市民ワークショップで得た市民の取り組みを掲載予定

※施策ページは「施策の目指す姿」、「現状と課題」、「施策の成果指標・目標値」、「主な施策の方向性」、「関連する主な計画」で構成

第4編 計画の推進のために

1 (仮)行財政改革の基本方針

※第10次行革計画の検討と併せて整理(基本計画では方針を記載)

2 総合計画の進行管理